



2004/06/18 総会
資料 3-2

IPアドレス事業料金体系見直し(案) 説明資料

社団法人日本ネットワークインフォメーションセンター

目次

1. 概要
2. 料金改定の背景と基本的な考え方
3. 2月案の概要
4. いただいたご意見とその検討状況
5. 4月案のご説明
6. JPNIC会員に対する維持料減額に関して
7. 4月案に反映しなかったご意見に関するご説明

概要

- 2月に呈示した新料金案(2月案)以降の検討の結果、新たな新料金案(4月案)をご提示します。
 - 2月案に対していただいたご意見のいくつかを反映しました。
 - 収入支出の実績値を最新のものに直し、それを元に予測値のシミュレーションをいたしました。
- 4月案に含まれるJPNIC会員に対する減額に関してご説明します。
- 2月案に対する主なご意見のうち4月案に反映しなかった3つに対してご回答します。



料金改定の背景と 基本的な考え方

現行料金制度問題点と改定の方針

➤ 現行料金制度の問題点

- 割り当て手数料が収入の6割を占めるが、それに対応する割り当て業務支出が1割程度と、収入構造と支出構造の間のバランスが極めて悪い。
- 割り当て手数料・維持料を含め、大規模指定事業者における料金がAPNICの料金に比べて著しく高い。

➤ 改定の方針

- 基本的に維持料ベースの収入構造に移行する。
- 大規模指定事業者においてもAPNICに対して競争力のある料金レベルを設定する。

IP事業 収支推移 2001～2003年度

* 単年度における収支(繰越金反映なし)

* 2003年度は決算値

	単位 千円		
	2001年度	2002年度	2003年度
【収入】			
事業収入	338,982	417,496	441,928
割当手数料	185,591	246,178	297,731
維持料	95,424	111,258	144,197
受託事業	57,967	60,060	0
その他収入	0	2,687	2,140
合計 / A	338,982	420,183	444,068
【支出】			
事業費 (管理費、事業共通費含む)	268,269	362,524	319,094
新レジストリシステム開発	0	0	36,480
その他支出	0	0	0
合計 / B	268,269	362,524	355,574
A - B	70,713	57,659	88,494 / 216,866

IP事業部支出構成と対応収入

2003年度 支出構成	比率	2003年度 支出構成	対応収入	見直し(案)
			収入比率	
割振業務	20%	-		割振手数料
割当業務	10%	割当手数料	61%	維持料
契約・課金 請求業務	13%	維持料	31%	
ポリシー関連	17%			
システム開発関連	33%	(繰越収支差額)		(繰越収支差額)
JPIRR/ IPv6普及	7%	-		維持料
		その他収入	8%	

2003年度維持料・割当手数料実績

	JPNIC				APNIC
	指定事業者数 (2003年4月1日 時点)	維持料	平均割当 手数料額 (2003年度)	合計	
/10超	0	-	-	-	US\$40,000
/10以下	1	¥3,780,000	¥35,035,875	¥38,815,875	US\$20,000
/11以下	2	¥3,780,000	¥13,709,588	¥17,489,588	US\$20,000
/12以下	7	¥2,940,000	¥24,054,975	¥26,994,975	US\$20,000
/13以下	2	¥2,268,000	¥427,613	¥2,695,613	US\$10,000
/14以下	7	¥1,680,000	¥597,375	¥2,277,375	US\$10,000
/15以下	13	¥1,176,000	¥468,138	¥1,644,138	US\$10,000
/16以下	22	¥756,000	¥341,489	¥1,097,489	US\$5,000
/17以下	23	¥420,000	¥91,418	¥511,418	US\$5,000
/18以下	49	¥252,000	¥49,082	¥301,082	US\$5,000
/19以下	58	¥210,000	¥29,653	¥239,653	US\$2,500
/20以下	151	¥105,000	¥20,997	¥125,997	US\$2,500

なぜ大規模指定事業者における 価格競争力が重要か

- 上位10社を見るとAPNIC比10倍以上の料金負担
- APNICへの移行はリナンバなしに可能

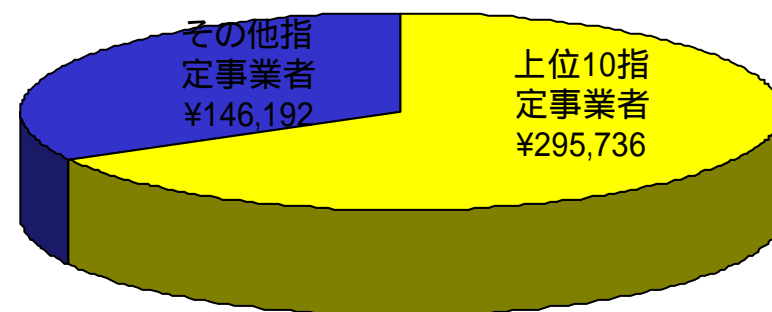
➤ **既にJPNICに留まる理由付けが難しい状況**

- 上位10社からの収入は全IP事業収入の2 / 3を占める

➤ **大規模事業者におけるAPNICへの移行が現実化すると、料金体系に大きな影響を及ぼす**

アドレスサイズ	数	JPNIC維持料+平均割当手数料	APNIC会費
/10以下	1	¥38,815,875	US\$20,000
/11以下	3	¥17,489,588	US\$20,000
/12以下	6	¥26,994,975	US\$20,000

IP事業収入における
上位10社の占める割合



2003年度実績



2月案の概要

2月案の考え方

- ▶ 割り当て手数料は、その業務コスト削減も見込まれることもあり、全廃する。
- ▶ APNICの価格体系に沿った形で「基本維持料」を設定する。
- ▶ 「基本維持料」だけでは2007年度までの間支出を全て賄うことができないため、2008年度に見直すことを前提とした「特別維持料」と、JPNIC会費によって不足分を補う。
 - 但し特別維持料はJPNIC会員に関しては免除される。

2月案の料金表

割振 IPアドレス 総量 (ブロッカス表記)	APNIC	JPNIC		
		基本維持料	特別維持料 (JPNIC会員は免除)	対象数
/10以下	US\$20,000	¥3,200,000	+ ¥2,000,000	1
/11以下	US\$20,000	¥2,600,000	+ ¥1,500,000	3
/12以下	US\$20,000	¥2,000,000	+ ¥1,200,000	6
/13以下	US\$10,000	¥1,600,000	+ ¥1,000,000	3
/14以下	US\$10,000	¥1,200,000	+ ¥800,000	10
/15以下	US\$10,000	¥1,050,000	+ ¥600,000	12
/16以下	US\$5,000	¥800,000	+ ¥500,000	20
/17以下	US\$5,000	¥600,000	+ ¥400,000	27
/18以下	US\$5,000	¥500,000	+ ¥300,000	64
/19以下	US\$2,500	¥350,000	+ ¥250,000	61
/20以下	US\$2,500	¥200,000	+ ¥200,000	158

対象数は2004年4月現在・消費税別



いただいたご意見と その検討状況

指定事業者・会員の皆様から 頂いた主なご意見

- 維持料でIP事業の支出を賄うことには反対ではないが、料金についてもっと段階的な移行措置を検討してほしい。
- IP事業はIP事業収入のみで賄うべきで会費からの補填は、事業の安定性の観点から健全ではない。
- 維持料はIPアドレス数に正比例した料金体系を検討してほしい。
- 維持料はユーザーに転嫁しにくく事業者が負担することになるので、維持料増額ではなく割当手数料を残すことを検討してほしい。
- 公平性を期する意味でも歴史的なPIアドレスにも課金すべき。

4月案に反映したご意見

- 維持料でIP事業の支出を賄うことには反対ではないが、料金についてもっと段階的な移行措置を検討してほしい。
- IP事業はIP事業収入のみで賄うべきで会費からの補填は、事業の安定性の観点から健全ではない。

- より円滑な移行を実現する目的で新たな維持料体系と移行プランを提案します。
- IP事業支出を会費収入から引き当てる考え方は取りやめました。

4月案に反映しなかったご意見

- 維持料はIPアドレス数に正比例した料金体系を検討してほしい。
- 維持料はユーザーに転嫁しにくく事業者が負担することになるので、維持料増額ではなく割当手数料を残すことを検討してほしい。

➤ 問題点が解決されないため反映しませんでした。後ほどご説明いたします。

今回の料金改定とは別に取り組むもの

- 公平性を期する意味でも歴史的なPIアドレスにも課金すべき。

➤ 今回の料金改定とは独立して改善に取り組みます。



4月案の概要

2月案以降更に検討を加えたこと

- 収入予測金額の見直し
 - 2003年度決算予測値および、2003年度末の指定事業者数、アドレス数に置き換えて再度シミュレーションを行ない、収入予測額の修正を行った。
- IP事業支出の削減
 - 事業支出の絞り込みを行った。(約11,000千円 / 年)
- 消費税総額表示への変更
 - 料金案、収入、支出全てにおいて消費税を含んだ形で算出
- JPIRR、IPv6普及業務支出の絞り込み
 - JPIRR、IPv6普及に関わる業務の大幅な支出の絞り込み(約19,000千円 / 年)を行ない、前のご提案した会費での負担をやめ、IP事業支出で賄うこととした。

4月案の概要

- 2月案から引き継がれる内容
 - 現行の割当手数料は廃止する。
 - 新たに追加割振りの際にアドレス数に応じた割振手数料(4.2円 / アドレス)を導入する。
- 新たな維持料体系の構築
 - 指定事業者の規模の大小に拘わらず最低限かかる支出相当額(2007年度IP事業支出予測ベース)を、最小サイズ(/20)の指定事業者についても維持料でご負担いただく。
 - /16を超える維持料については暫定的に現行のまま据え置く
 - この部分について2008年度に減額を行うことで、維持料全体の料金体系がAPNICに対して競争力を持つようにする

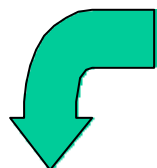
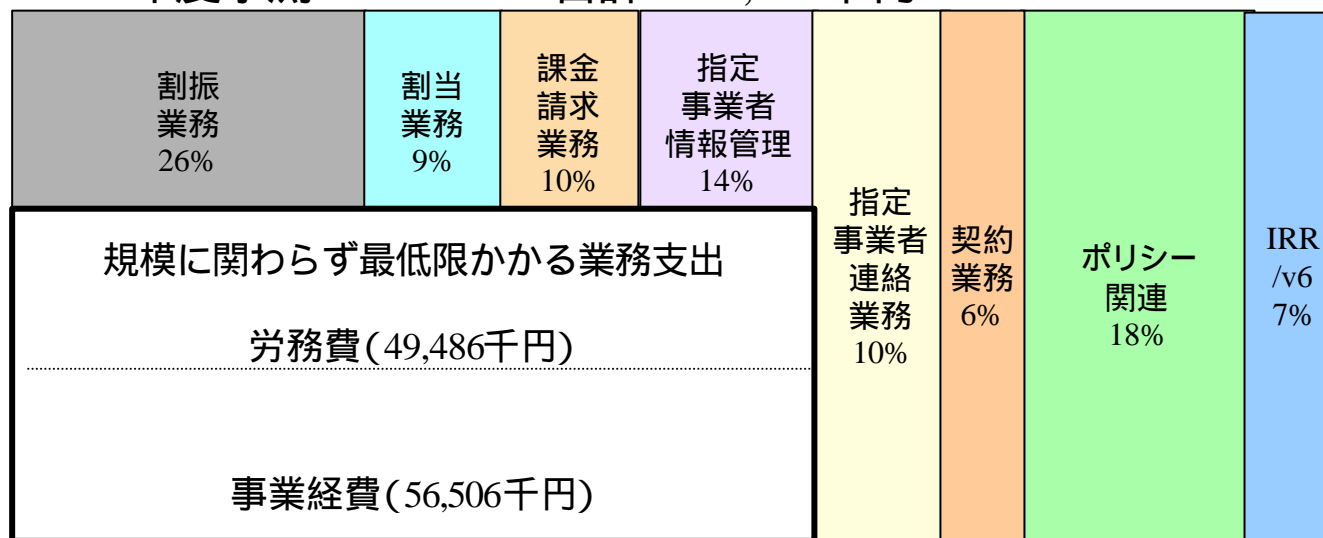
2005年度以降IP事業以外の事業規模が
大きく変化しないと仮定

2007年度IP事業支出構成(予測)

- 割振業務：IPv4/IPv6割振審議、APNICへの申請、DBシステム
- 割当業務：割当審議、申請処理、登録DBシステム
- 課金請求：課金業務、課金システム、請求業務
- 情報管理：指定事業者情報更新、移管等対応、DBシステム
- 連絡業務：アナウンス、連絡会開催など
- 新規契約：新規指定事業者契約、解約等対応
- ポリシー関連：ポリシー調整、オープンポリシーミーティング開催
- IRR/v6：IRR調査研究、IPv6普及促進業務

2007年度予測

合計：289,855千円

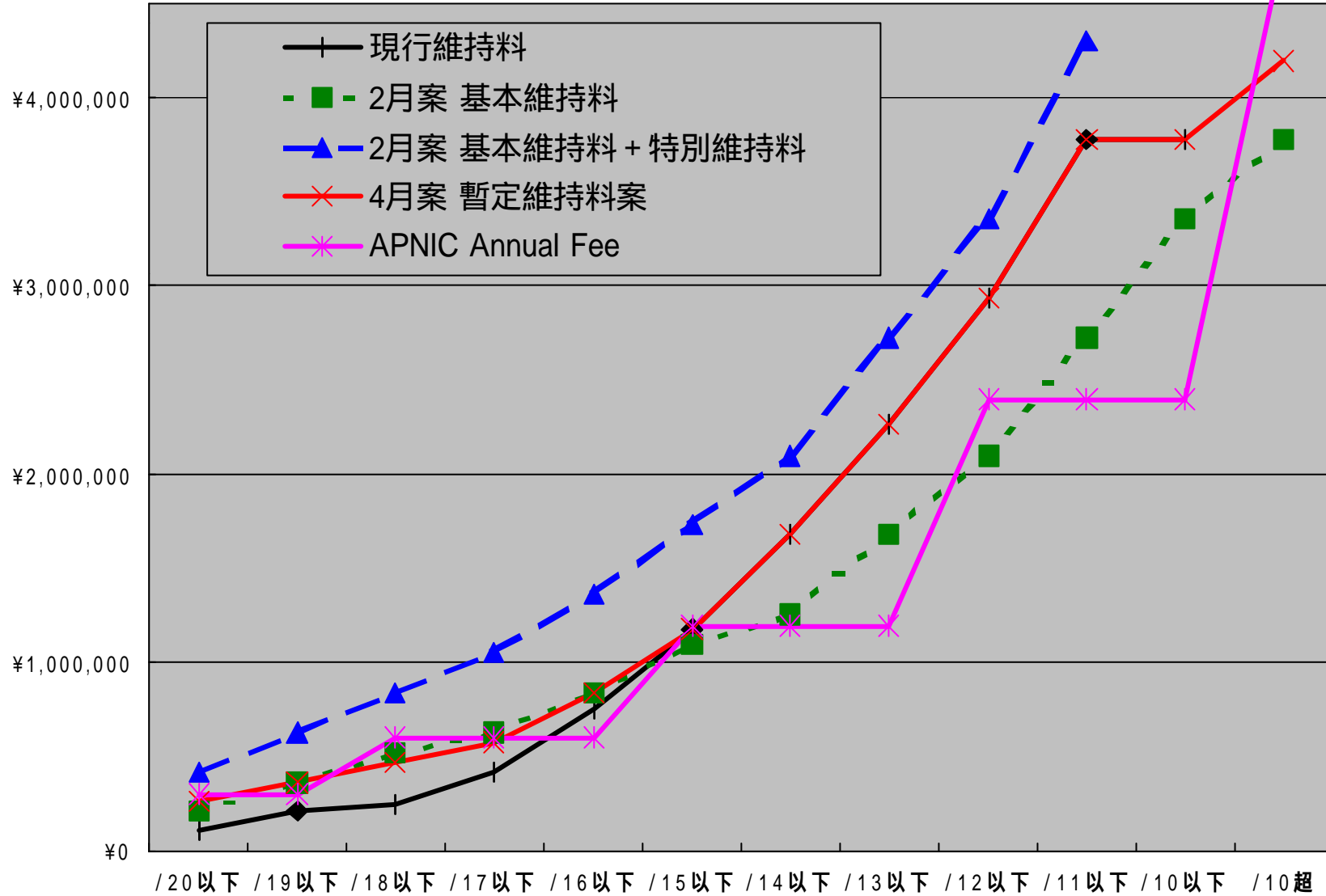


105,992千円 ÷ 400 260千円
(2007年度時点のIP指定事業者数予測)

(2月案 - 2003年度実績ベースで算出)
129,408千円 ÷ 361 360千円

2007年度までIP事業以外の事業規模が大きく変化しないと仮定

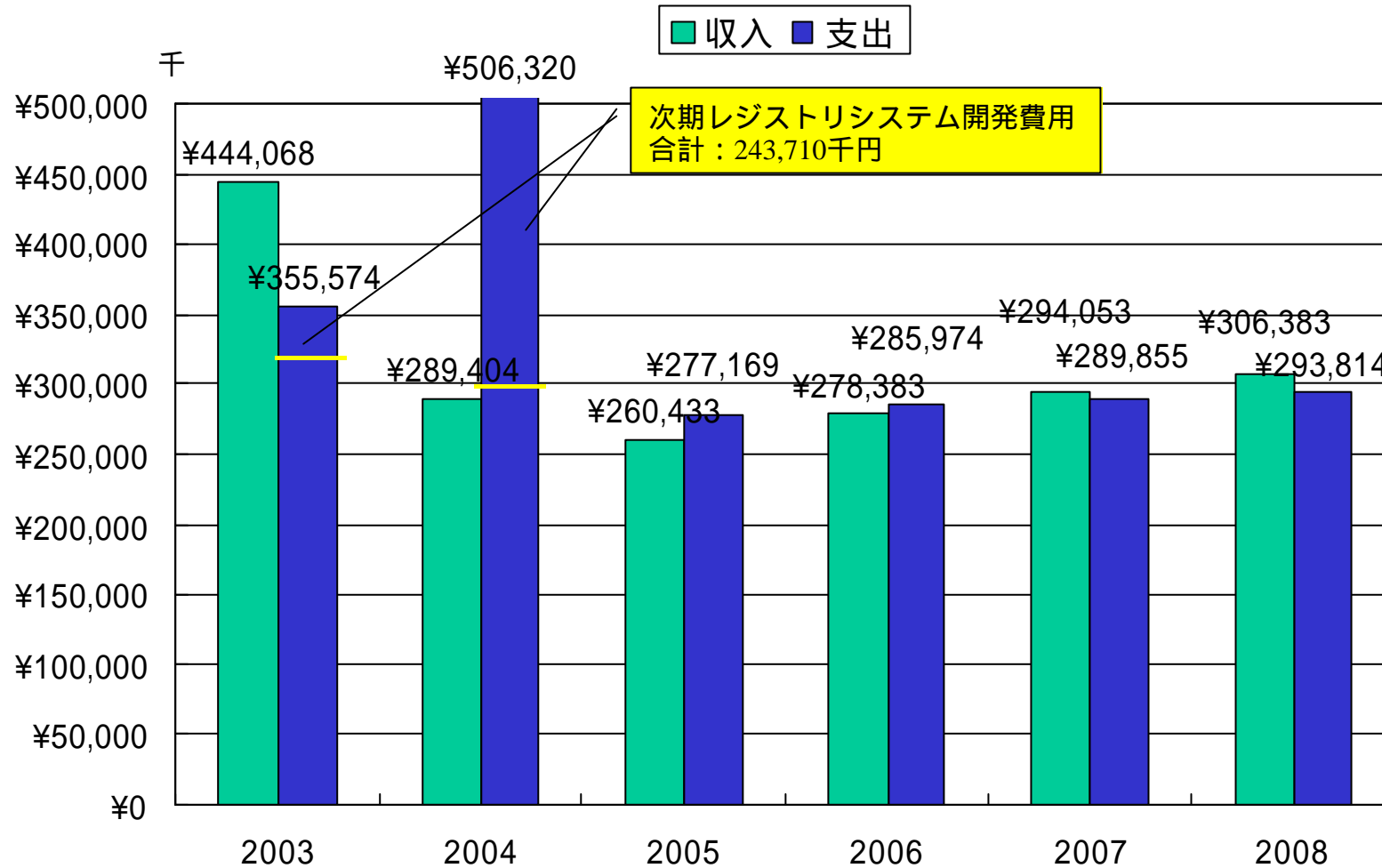
4月案の料金推移グラフ



4月案・暫定維持料(案)

割振 IPアドレス 総量 (ブレイクス表記)	指定 事業者数 (2004年3月 31日時点)	暫定維持料 (4月案)	(参考) 現行維持料	(参考) 基本維持料 (2月案)	(参考) APNIC Annual Fee
/10超	1	4,200,000	-	3,780,000	US\$40,000
/10以下	1	3,780,000	3,780,000	3,360,000	US\$20,000
/11以下	3	3,780,000	3,780,000	2,730,000	US\$20,000
/12以下	6	2,940,000	2,940,000	2,100,000	US\$20,000
/13以下	3	2,268,000	2,268,000	1,680,000	US\$10,000
/14以下	10	1,680,000	1,680,000	1,260,000	US\$10,000
/15以下	12	1,176,000	1,176,000	1,102,500	US\$10,000
/16以下	20	840,000	756,000	840,000	US\$5,000
/17以下	27	577,500	420,000	630,000	US\$5,000
/18以下	64	472,500	252,000	525,000	US\$5,000
/19以下	61	367,500	210,000	367,500	US\$2,500
/20以下	158	262,500	105,000	210,000	US\$2,500

2003年度～2008年度 暫定維持料による収入・支出対比

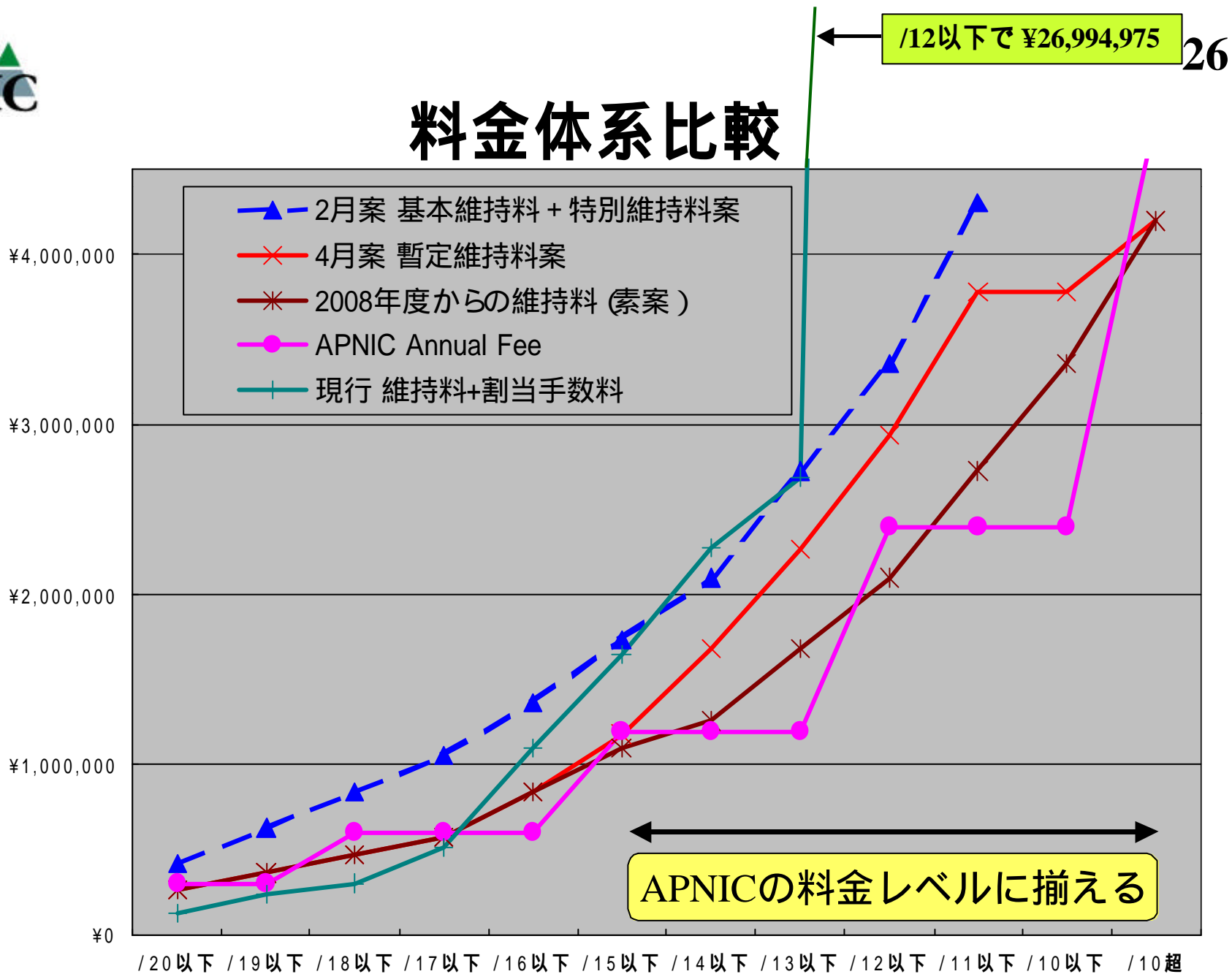


2008年度からの維持料(素案)

APNICの料金レベルに揃える

	指定事業者数 (2004年3月31日 時点)		暫定維持料 (4月案)	2008年度見直し後 の維持料(素案)	APNIC
		会員数			
/10超	1	1	4,200,000	4,200,000	US\$40,000
/10以下	1	1	3,780,000	3,360,000	US\$20,000
/11以下	3	3	3,780,000	2,730,000	US\$20,000
/12以下	6	5	2,940,000	2,100,000	US\$20,000
/13以下	3	2	2,268,000	1,680,000	US\$10,000
/14以下	10	8	1,680,000	1,260,000	US\$10,000
/15以下	12	10	1,176,000	1,102,500	US\$10,000
/16以下	20	15	840,000	840,000	US\$5,000
/17以下	27	19	577,500	577,500	US\$5,000
/18以下	64	28	472,500	472,500	US\$5,000
/19以下	61	20	367,500	367,500	US\$2,500
/20以下	158	45	262,500	262,500	US\$2,500
合計	366	157			

料金体系比較





JPNIC会員に対する 維持料減額に関して

会費収入減が事業構成に及ぼす影響(1/2)

単位: 千円

各事業の管理費、事業共通費負担割合を収入比率を用いて試算すると

全収入における管理費、事業共通費の負担の割

【2004年度予算】

	2004年度収入	収入比率 (a)	管理費、事業共通費負担分	
P事業	250,000	50%	150,000	(A) × (a)
ドメイン名事業	80,000	16%	48,000	(A) × (a)
基盤事業/会費	170,000	34%	102,000	(A) × (a)
合計	500,000	100%	300,000	(A)



【2008年度予測】 会費収入60,000千円減、対2004年度で管理費、事業共通費を5%圧縮

	2008年度収入	収入比率 (b)	管理費、事業共通費負担分	
P事業	306,383	62%	175,911	(B) × (b)
			25,911	増減
ドメイン名事業	80,000	16%	45,932	(B) × (b)
			-2,068	増減
基盤事業/会費	110,000	22%	63,157	(B) × (b)
			-38,843	増減
合計	496,383	100%	285,000	(B)

会費収入減が事業構成に及ぼす影響(2/2)

2008年度の会費収入が、2004年度と比べ仮に60,000千円減じた場合のIP事業収支構造に及ぼす影響を試算。



- 2004年度に比べ負担比率12%UPし、IP事業部の管理費、事業共通費負担金額は約26,000千円の増となる。
- これを指定事業者からの維持料収入で賄うと1社あたり(約400指定事業者)約65千円の増額となる

- このことから、会費収入の維持はIP事業にとっても必要と判断される
- そのため、2007年度までの3年間(暫定維持料期間中)、JPNIC正会員のIP指定事業者維持料について、一律10万円の減額を実施する



4月案に反映しなかった ご意見に関するご説明

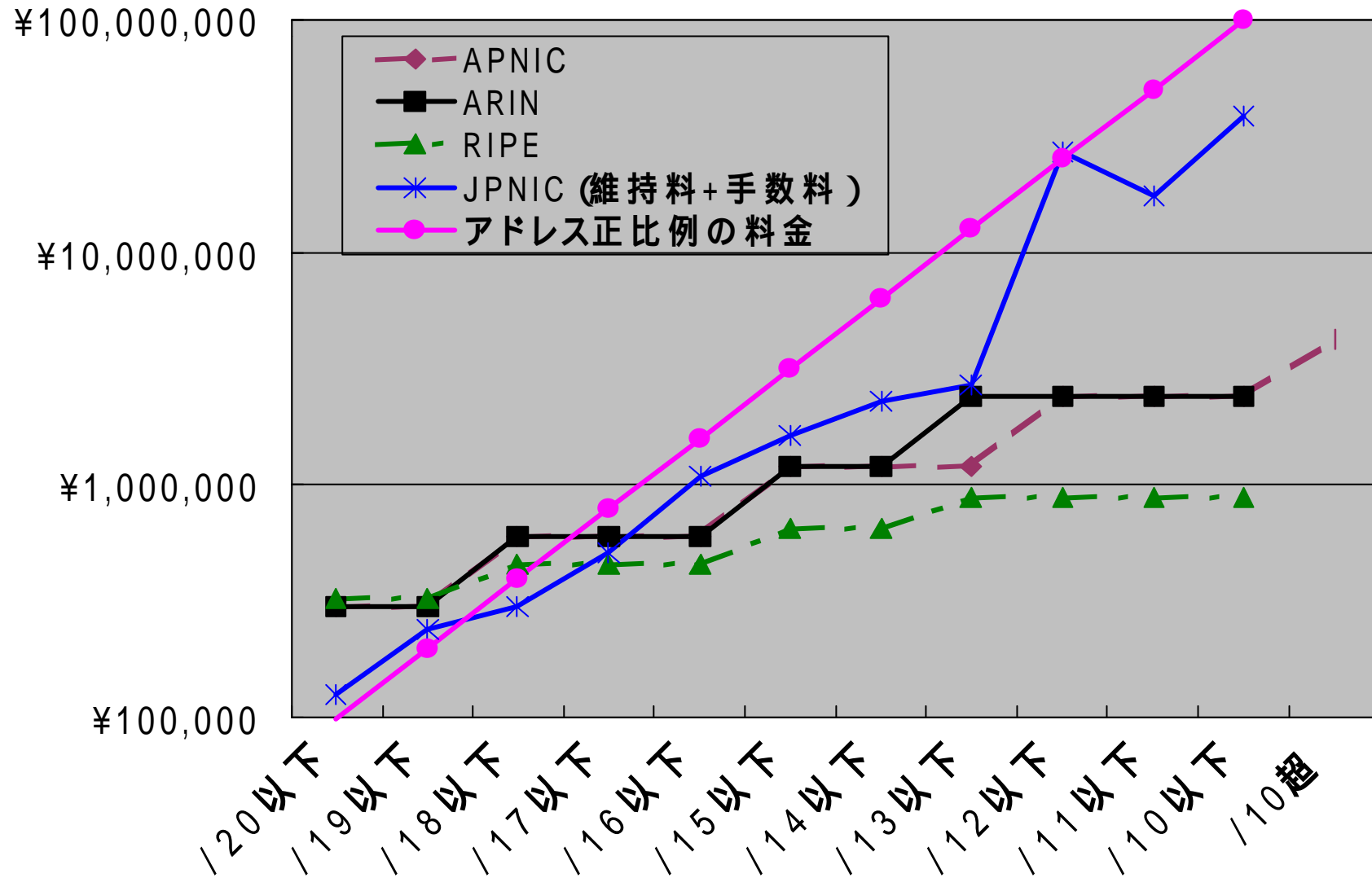
IPアドレス空間に正比例した料金 割り当て手数料の維持（減額含む）

1. IPアドレスに正比例した料金について
 - APNICの料金体系と大きく乖離する
 - 大規模な指定事業者の料金負担が大きいという問題が解決しない
 - よって、正比例の料金体系は採用しない
2. 割当手数料を残すことについて
 - 収入とそれに対する支出の対応がアンバランスである
 - APNICの料金体系と大きく乖離し、また他のRIR, NIRにおいても採用例がない
 - 手数料額の値下げを行っても大規模事業者における負担過多が解決しない
 - よって、割当手数料は廃止する

2003年度維持料、割当手数料実績

	JPNIC			
	指定事業者数 (2003年4月1日時点)	維持料	平均 割当手数料 (2003年度)	合計
/10超	0	-	-	-
/10以下	1	¥3,780,000	¥35,035,875	¥38,815,875
/11以下	2	¥3,780,000	¥13,709,588	¥17,489,588
/12以下	7	¥2,940,000	¥24,054,975	¥26,994,975
/13以下	2	¥2,268,000	¥427,613	¥2,695,613
/14以下	7	¥1,680,000	¥597,375	¥2,277,375
/15以下	13	¥1,176,000	¥468,138	¥1,644,138
/16以下	22	¥756,000	¥341,489	¥1,097,489
/17以下	23	¥420,000	¥91,418	¥511,418
/18以下	49	¥252,000	¥49,082	¥301,082
/19以下	58	¥210,000	¥29,653	¥239,653
/20以下	151	¥105,000	¥20,997	¥125,997

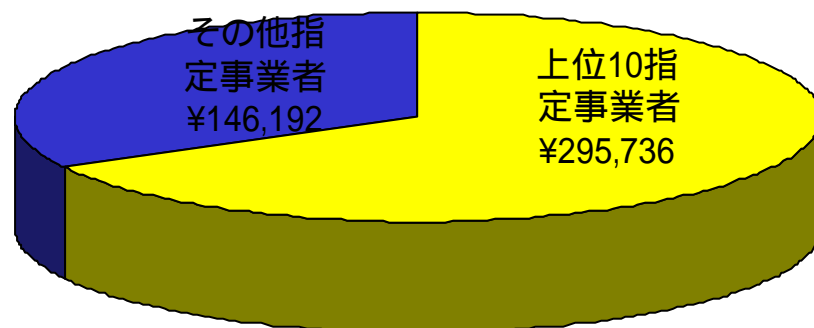
現行料金体系とアドレス正比例の料金(案)との比較



JP NIC IP事業収入における上位10社からの収入比率 (2003年度)

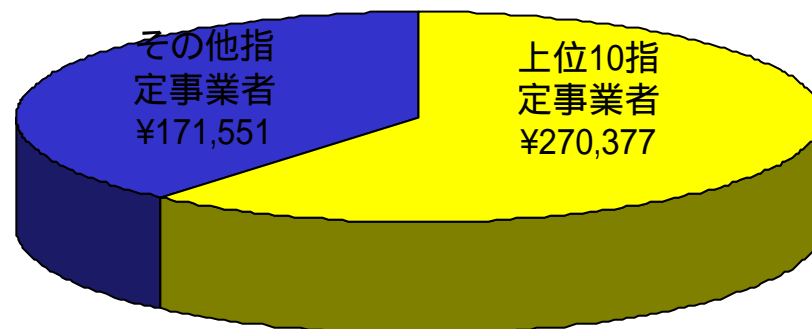
34

維持料 + 手数料 (実績)



収入合計 : 441,928千円

アドレス正比例の料金 (試算)



収入合計 : 441,928千円

どちらの場合も2003年度上位10社からの収入でIP事業収入全体の約2/3を占める

歴史的なPIアドレスに関する課金

- 状況
 - 現在、RIR間での歴史的PIアドレスの移管が進行中
 - APNICでは管理権限の確認、未利用アドレス返却に関する提案が出されている
- 歴史的PIアドレスに関するJPNICの取組み
 - 上記の動きに合わせ、JPNICでも次回JPNICオープンポリシーミーティングにて、未利用アドレスの返却、割当組織の管理権限の明確化を行う提案を行う予定
 - アドレスの管理権限が明確になった時点で、課金については早急に検討を行うものとする

最後に – 4月案で目指すバランスとは

- 小規模な指定事業者の皆様
 - 2月案に比べ、非会員における料金増を抑えました
 - 規模に関わらず発生する最低支出部分をご負担いただきたい
- 大規模な指定事業者の皆様
 - 割当手数料全廃により、総ご負担額が大幅に減少しました
 - 若干APNICよりも割高な維持料設定を暫定的にお願いしたい
- JPNIC会員の皆様
 - 会員向け維持料減額制度を設定しています
 - 今後とも引き続きJPNICの公益事業をご支援いただきたい
- JPNIC事務局，特にIP事業部
 - 経費節減，料金案における経費低減の先取りを実施します

日程

- 2004年6月18日 第23回JPNIC総会にてご承認
- 2004年7月31日 「IPアドレス割り当て手数料」廃止
- 2004年8月18日 「IPアドレス割り振り手数料」適用
8月18日以降割り振りを受けたアドレスが対象
- 2005年6月 新維持料によるご請求

